

長野市外郭団体見直し指針に基づく対応状況について

平成19年4月

団体名	7 (財)長野市勤労者共済会
主な業務内容	会員(中小企業労働者)に対する共済給付事業、健康増進(レクリエーション)事業
財務状況 (17年度決算)	固定負債はなく、流動負債は約100万円で、正味財産(約1億6,200万円)と比較して少なく、財務状況の健全性は高い。また、給付額の急な増加に対応するための共済給付積立預金も7,000万円確保されている。 事業収支差額(損益)は、平成17年度決算では約200万円の赤字であるが、少額であることから、大きな課題はない。 一般会計収入のうち市からの補助金(管理費相当額、2,500万円)が収入全体の約23%を占めており、これを自主財源で賄うには会費等の引き上げが必要となることから、市からの補助金が財団運営に大きな影響を与える要素となっている。
団体の課題	勤労者共済会への中小企業の加入率は、事業所数ベースで9.0%、従業員数ベースで10.2%であり、中小企業対策としての効果が低いと考えられる。 また、会員の負担を軽減するため毎年市から補助金が交付されており、勤労者共済会の月額会費は、全国的にも最低水準の300円である。 市の中小企業対策としての補助金のごく少数の加入者にもみ利益を与えていることになり、補助金の効果も低いと考えられる。 また、保険業法の改正により、勤労者共済会は、現在の組織、事業内容のままでは、一定の猶予期間の後、保険の引受けはできなくなる見込みであるが、小額の給付金については、金融庁(地方財務局)における法の運用等の動向に留意する必要がある。

長野市外郭団体見直し指針(各団体個別事項)〔平成18年11月1日付け通知〕		外郭団体の対応(平成19年3月現在)	市関係部局・補足事項
統廃合、法人形態の見直し	存続		
業務範囲の見直し	会費負担の見直しに併せた業務全体の見直し	会費負担の見直しに併せて、共済給付事業、健康増進(レクリエーション)事業など業務全体を見直すことが必要である。	保険業法の一部改正及び公益法人改革に伴って平成25年度末で現在の独自共済給付事業ができなくなるため、平成23年度末までには会費の値上げ、共済給付事業の見直し等業務全般の見直しを行う。 【産業政策課】
その他	加入率が低い原因や中小企業におけるニーズの把握	加入率が低い原因や中小企業におけるニーズを把握した上で、より有効な中小企業対策を検討することが必要である。	平成19年度より加入推進員を雇用して加入事業所・会員の増加に努める。 また、事業内容については会員のニーズに合った事業に見直しを随時行っていく。 【産業政策課】
	会費負担の見直し	現行の会費負担水準は低く、市の補助金に依存しているため、全国的な会費水準にまで引き上げることが適当である。	現在、市補助金で管理費相当分の補助を受けているが、今後どの程度まで管理費を会費で負担することが適当か、会費の値上げ、事業の見直し等の中で検討していく。 保険業法の一部改正に対応し、共済会において平成23年度末までに業務全般の見直しが行われる予定であるため、その作業に合わせて会費見直し及び市補助金の見直しを行う。 【産業政策課】
外郭団体の経営方針におけるその他特記事項			